

「新型コロナ対策農林漁業者金融支援事業」の期限延長について

1 制度概要

コロナ禍における経営を支えるため、県が実施する利子補給と国等の保証料助成の活用により、農林漁業者の民間金融機関を介した資金調達において、「当初5年間金利実質ゼロ・保証料免除」となる本県独自の貸付制度を運用（令和2年5月1日から）

2 利用状況

◇申請件数：123件

◇申請額：6億9,216万円（令和2年12月9日現在）

3 申請期限の延長

農林漁業者の経営継続の取組みを引き続き支援するため、「新型コロナ対策農林漁業者金融支援事業」の申請期限を延長する。

【申請期限】

（現行）令和2年12月31日（木）まで

（変更後）令和3年3月31日（水）まで

4 所要額

[現計予算額]

◇融資枠：13億円

◇利子補給：5,000万円